



「再生可能エネルギー申込システム」 操作マニュアル

中部電カパワーグリッド株式会社





I.お申込みになる前に

Ⅱ.お申込み種別ごとの画面詳細

01:連系の開始 02:連系の廃止 03:連系の廃止・開始 04:名義変更 05:振込先変更 06:インボイス情報の変更



お申込みになる前に

01 お申込み画面のリンク



| 下記画面リンク |

連系の開始・廃止・名義変更・振込先変更申込の手続きについて(低圧)

^{無電開始までの手機もについて(低圧)} 連系の開始・廃止・名義変更・振込先変更申込の手続きに ついて(低圧)

再生可能エネルギー等の発 電設備の接続について

発電設備の出力制御について > 再生可能エネルギー発電設備か らの電力購入に係るご契約につい >

「再生可能エネルギー申込システム」のご案内

当社では、連系の開始・廃止・名義変更一振込先変更のか申込みについて、インターネットによりお申込みを受け付けさせていただいております。 連系の開始・・・再工ネ発電設備の進系を廃止 連系の廃止・・・可工ネ発電設備の進系を廃止 違系の廃止・開始・・・事業者変更に伴い、料金を区切る申込み 名義変更・・・・世帯主変更、会社名変更などに伴うご契約名義の変更 振込先変更・・・・ご契約中の振込先口屋を変更 インポイス得能変更・・・・・プジ約・コンパス事業者・免役事業者の区分を変更(注1) 発電設備の設置(自家消費) に係るお申込みについて

τ

再エネ実結お知らせサービスにつ いて

(注1) インボイス事業者・・・・オス事業者登録をされた方 詳インポイス事業者・・・・消費税法上の提取事業者(課税売上高が1,000万円超速)であり、インポイス事業者登録をされない方 発化事業者・・・・消費税法した必要事者(課税売上の数1,000万円以下)であり、インポイス事業者登録をされない方

(注2) 連系の開始および廃止のお申込みは、固定価格買取制度に基づく受給契約のみを対象としております。 また、名義変更ならびに振込先変更のお申込みは、固定価格買取制度に基づく受給契約に加え、当社からの買取をしている契約が対象となります。

ご利用にあたって

インターネットでのお申込みは、平日9時~17時にご利用が可能となります。

(注3) お申込み内容に不備がある場合やお申込み者が契約者ご本人様以外の場合には、申込内容についてお電話させていただ場合がございます。 お申込みのタイミングによっては、次回検は力までに想に合わない同様性がございます。 名義変更あなび扱込先変更については、書面でのご提出をお除いする場合がございます。 お、システムシンテナンスなわにより、上記機構業やさこのシステムをご判用いた行かない場合もございますので、ご了承ください。

「再生可能エネルギー申込システム」を利用する

お申込みは、以下からお願いいたします。

☑ 再生可能エネルギー申込システム

22 PIRETAL TREZOZERATES _17//[PDF: 1,720KB]

(注4)毎年可賀にネルギー電気の利用の登録に施育る特別指置法における「夢麗計画定法」(変更認定意行)」の内容に基づて買数をおこなうため、違系の開始、名執変更な事業者変更に伴うおい込み時には、国に中議し受理された「変更認定通知者の与しまたは「夢前ノ「夢後の変更届出の受理日が分かるもの(注 5)」のご提出が必須でございます。

なお、国への申請に関わるお問い合わせにつきましては資源エネルギー庁までお願いいたします。

(注ち)お客さまが国に事前/事後変更届出を電子申請される場合、届出の受理日が分かる書類は作成されないため、申請画面の写し(スクリーンショットなど)を ご提出ください、お客さまが国に変更届出を書面にて申請される場合、国の受理印が押された「事前/事後変更届出」の写しをご提出ください。

お問い合わせ

● 再生可能エネルギー発電設備に関する売電契約に関するお問い合わせ

お申込みについては弊社ホームページに掲載されている 「再生可能エネルギー申込システム」リンクよりお申込 み画面に進んでください。

02 お申込み種別



再生可能エネルギー(低圧連系)に関する各種申込システムです。 対象の内容を選択のうえ、お申込みください。 連系の開始・・・再エネ発電設備が既設されており、新たに連系を開始 連系の廃止・・・再エネ発電設備の連系を廃止 連系の廃止・開始・・・事業者変更に伴い、料金を区切る申込み 名義変更・・・世帯主変更、会社名変更などに伴うご契約名義の変更 振込先変更・・・ご契約中の再エネ契約の振込先口座を変更 インボイス情報変更・・・インボイス事業者・非インボイス事業者・免税事業者の区分を変更

インターネットでのお申込みは、平日9時~17時にご利用が可能となります。

(注)お申込み内容に不備がある場合やお申込み者が契約者ご本人様以外の場合には、申込内容についてお電話させていただく場合がございます。 お申込みのタイミングによっては、次回検針分までに間に合わない可能性がございます。 名義変更および振込先変更については、書面でのご提出をお願いする場合がございます。

【お問い合わせ】 中部電力パワーグリッド株式会社 再生可能エネルギー発電設備に関する売電契約についてお問い合わせフォーム URL: <u>https://powergrid.chuden.co.jp/fag/inguiry/saiene/</u>



申込み内容に応じてボタンを押下することで詳細入力画面に進みます。

①連系の開始

再エネ発電設備が既設であり、売買等で新たに連系を開始する場合

②連系の廃止

再エネ発電設備の連系を廃止

③連系の廃止・開始

契約者変更等に伴い、指定の日にちで料金を区切る場合

④名義変更

世帯主変更、会社名変更等、料金を区切らない(引き継ぐ)場合 売買等で新たに連系を開始する場合は「①連系の開始」を選択ください。

⑤振込先変更

振込先口座のみ変更する場合

※料金を区切る場合は③「連系の廃止・開始」から申込

⑥インボイス情報登録

インボイス情報のみ変更する場合



お申込みにあたりあらかじめ以下注意点をご確認ください。

- ▶ お申込みは、固定価格買取制度に基づき弊社にて買取をしている受給契約(低圧)が対象となります。
- ▶ お申込み内容に不備がある場合、お申込みの差し戻しや申込み内容についてお電話させていただく場合がございます。 不備例)申込情報誤り、弊社買取契約以外のお申込み、添付誤り等
- ▶ お申込みのタイミングによっては、次回検針分までに間に合わない可能性がございます。
- > 名義変更および振込先変更については、書面でのご提出をお願いする場合がございます。
- ▶ 以下お申込みに関しては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における「事業計画認定(変更認定 含む)」の内容に基づき買取を行うため、連系の開始、名義変更など契約者変更に伴うお申込み時には、弊社へ「変更認 定通知書の写し」「事前/事後の変更届出の受理日が分かるもの」のご提出が必須でございます。ご提出が必要な書類イ メージは7~11スライドをご確認ください。

なお、契約者情報の変更がなく国への申請が生じない場合のお申込みについては、上記書類のご提出なくともお申込み可能でございます。

- 「変更認定通知書」「事前/事後の変更届出書」の国への申請に関するお問合せは<u>資源エネルギー庁</u>までお願いいたします。 【対象お申込み】
- ①連系の開始 ③連系の廃止・開始 ④名義変更 ⑥インボイス情報登録



変更認定通知書

変更認定申請の場合、国から発行された変更認定通知書の写しをお申込み時に添付ください。

DOT.
200C

一般社団法人 太陽光発電協会 JPEA代行申請センター

年月日

再生可能エネルギー発電事業計画の変更認定について(通知)

年 月 日付けをもって代行申請依頼があった上記の件について、経済産業大臣に対し て代行申請を行ったところ、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成2) 3年法律第108号)第10条第4項において準用する同法第9条第4項(第5号イ及びハを除 く。)の規定に基づき、下記のとおり再生可能エネルギー発電事業計画の変更の認定がなされま したので、通知します。

記

1. 再生可能エネルギー発電事業計画の主な内容

認定日	年 月 日
変更認定日	年 月 日
設備ID	
担当経済産業局	
手続番号	
事業者名	
代表者氏名	
インボイス発行	□有□無
インボイス登録番号	
インボイス登録年月日	年月日
インボイス失効年月日	年月日
発電側託送供給料金	□対象 □対象でない
事業者住所	
「地方税法第七十二条	
の四に規定する国及び	□有□無
法人」への該当	
発電設備の区分	
発電設備の出力	k W

パワー: ーの自3 無	コンディショナ 立運転機能の有	□ 有 (kW) 自立運転機能: kW □ 無
給電用: 無	コンセントの有	
発電設備	帯の名称	
発電設備	前の設置場所	
	製造事業者	
~ 太	種類	
係陽	変換効率	%
事池	型式番号	
々に	枚数	枚
	合計出力	k W
配線方法	去	
電気供給	合量の計測方法	
自家発電	電設備等の	
設置の有	有無	
接続契約	的締結日	年月日
自家消費	書等計画	9/
(自家》	肖費等の比率)	/0
解体等(こ要する費用	

2. 備考

- (1) 平成29年経済産業省告示第35号に規定する再生可能エネルギー電気の利用の促進に 関する特別措置法第10条第1項の変更認定への該当の有無:□有 □無
- (2) 本認定には、2024年度の調達価格が適用されます。【(1) 有の場合】
- (2) 本認定には、変更前に適用されていた調達価格が適用されます。【(1) 無の場合】
- (3) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産 業省令第46号)第5条第1項第6号の規定により、運転開始後1ヶ月以内に、当該発電 設備の設置に要した費用に関する情報等を「再生可能エネルギー電子申請ホームページ」 により提出してください。また、経済産業大臣に提出を求められた場合は、同項第7号の 規定により、当該発電設備の運転に要する費用に関する情報等を「再生可能エネルギー電 子申請ホームページ」により提出してください。
- (4) 本認定後、認定基準の充足を確認するために必要な情報又は資料の提出や事業計画内容 の補正を求める場合があります。

<教示>

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第2条の規定に基づ き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により経済産業大臣に対して

審査請求をすることができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であ っても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の審査請求をすることができなくなります。 この処分についての取消しの訴えは、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この 処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国(代表者法務大臣)を被告として提起す ることができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分 の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。





事前変更届出書(インターネット申込み)

事前変更届出(インターネット申込み)の場合は、<u>再生可能エネルギー電子申請の事前変更届出申請画面の写し(スク</u> リーンショット)をお申込み時に添付ください。

再生可能エネルギーは	⋭子申請 ◆◆● ◆◆				ログアウト
マイページ	章定政俱	國定中間	定期報告	ユーザ債額	システムに関する 問い合わせ
事前変更届出内容	参照				
認定情報					
BHND					
認定中間の認定日	2022年03月30日				
申請情報					
中調状態	審査済 (設定)				
初返申請日 (承諾日)	2024年12月12日				
不認定理由					
事業者情報					
事業者自身が入力されていま か?	芽 木人				
設備利用者区分	自ら太陽光発電設備	を設置される方			
地方税法策七十二条の内に規定 する法人	定 地方税法第七十.	二条の四に規定する法人			
課税事業者の該否					
事業者のログインID					
法人個人区分	法人				
事業者名					
事業者名 変更現由	社名の変更				

担当者連絡先内線番号	
担当者連絡先FAX番号	
担当者連絡先メールアドレス	
法人の役員情報	
No	法人の役員氏名
1	
	変更理由 :
	偏考:
No	法人の役員氏名
2	
	室 更理由:
	佛考:
No	法人の役員氏名
3	
	変更理由:
	编考:
発電設備区分	太陽光 S0kW以上250kW未選

事前変更届出書イメージ 参考



事前変更届出書(紙申込み)

事前変更届出(紙申込み)の場合は、国の受理印が押された事前変更届出書の写しをお申込み時に添付ください。

様式第5(第9条関係)	認定計画	情報(注5						. 11	お根面さいことれん	#
西生可能エネルギー発電事業計画車前変更届出書	変列	更項目	変更前	変更の 有無	変更後	変更理由	備考	į	給する方法」	**
	発電設((注6)	備の名称)		口有口無					その他 (注13)	
年 月 日	発電設(所(注)	備の設置場 7)		口有口無			□別紙あり		書類の種類	(新 有
経済産業大臣一殿	事業区均	域の面積		口有口無					①印鑑証明書 (注14)	i E
届出者 住所 (〒 -)	(III) 接続契約 (注8)	約締結先		口有口無					②発電設備の 設置場所に係る る際記簿	
(注1)	運転開始	始予定日		口有口無					(注14)	
氏名	設備座(止予定日		口有					る 工 地 の 取 得 添 を 証 す る 書類 等 (注 15) 付	i 🗄
	保守点相管理計画	検及び維持 面(注9)		口無			口別紙のとおり		 ④建物所有者 ● の同意書(屋 ● 根設置の太陽 類光発電設備の 	
(法人にあっては名称、代表者の役職・氏名) 電話番号 () 一	保守点相 管理費月 抜き])	検及び維持 用(円[税 (注10		口有口無					み) (注16) ⑤接続の同意 を証する書舞 の写し(注8	
)	総額(円 [税抜き])		口有口無) ⑥受給が開始 されたことを 証する電力会	
再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第10条第2項の規定に基づき、以下の		算定方法		口有口無					社発行の書類 (注3)	
事項について変更したいので、次のとおり届け出ます。	廃棄等 費用 (注1	積立開始 時期	年 月	口有口無	年 月			L		
変更対象事業計画(注2)	0)	積立終了 時期	年 月	口有口無	年月				 注1) 伝入に は主た。 注2) 変更前 (注3) 運転開 	の事務
設備 I D (競別番号)		毎月積立 金額(円 [税抜き]		□有 □無				(注 (注 4) 加 に し 、 準 行の書 う (注 4) 届 出 書	前変提出
発電設備の名称 運転開始の有無(注3) □運転開始後(運転開始日: 年 月 日)	ライフサ GHG (注1)	サイクル 算定値 1)	g-C02eq/MJ-電力 (燃料名 :	口有口無	g-C02eq/MJ-電力 (燃料名 :			(A E: I: 注5) 変更の 記載 記載 (注6) 後式第 546	一近時間ののして、様にしていた。 には、していた。 には
担当経済産業局(注4)	ライフ† HG燃料	サイクルG 料輸送距離) km	口有) km			(様式に 注7) 市町村 を記載 は備考 加・副	より届 合併や するこう 開除 マロ
	(注1)	2)	(燃料名 :)	□無	(燃料名 :)			C	の2又に 注8) 接続契約 注9) 変更後 付して	は様式第 内緒結外 間紙
	需給管理	理の方法		口有口無				5	及び維持	侍管理:

	する方法」		□無			
その	の他(注13)		口有口無			
	書類の種類	添付の 有無	変更後書類名		変更理由	備考
	①印鑑証明書 (注14)	口有口無				
	②発電設備の 設置場所に係 る登記簿謄本 (注14)	□有 □無				
添け	③土地の取得 を証する書類 等(注15)	□有 □無				
書類	 ④建物所有者 の同意書(屋 根設置の太陽 光発電設備の み)(注16) 	□有 □無				
	 ⑤接続の同意 を証する書類 の写し(注8) 	口有口無				
	 ⑥受給が開始 されたことを 証する電力会 社発行の書類 (注3) 	□有 □無				
	⑦その他 (注 13)	日有日無				
(注 注注) 注 (注	 法人にある 法上主更新の 支重転前の 支重転用時始前 行の者事類を 4) 局出書・北近 正の有 5) 変更報告 	っ事認後変を提海畿閣無降こで務定を更提出道経府ののとは所計選届出す経済沖記記で	「名称」は登記簿上の名称を: 家在地を記載すること。以下さ を記載すること。以下さ とを記載すること。 した場合は、運転時台目を記 りまそ後変更福山)をする際に「 2016話家産業局は次の記号に「 業局、F:中国経済産業局、低 総合事務局 調(一数)でする。変更が無い場 調(一数)でする。変更が無い場合。 第11100円では、変更になる。 第11100円では、変更が無いまた。 第11100円では、変更になる。 第11100円では、変更になる。 第11100円では、変更になる。 第11100円では、変更になる。 第11100円では、第111000円では、第11100円では、第11100円では、第1110000000000000000000000000000000000	記載するに 総載するに 数す式に 数は、記 こ四 「 に の に の す の に の す の で し た 総 に の す の で し に の す の で 、 し む で 、 し む で 、 し む で 、 し む で 、 し む で 、 し む で 、 し む こ 四 に 「 の で の で う の で う で し こ の で 、 し で う で の で う で い こ の で う で い こ の で 、 い こ の で 、 い う で の で の で う で の い こ の の で の で の の い こ の の で の で の い の で の い の で の の で の の い の の の の い の の の の の の の の の の の の の	こと。「住所」は、 こおいて同じ。 ともに、最初に変更 が開始されたことす 5こと。 東経済産業局、日: 道のポックスにチョ 」のポックスにチョ りのポックスにチョ	登記すべき本店又 更手続(変更認定専 と証する電力会社発 中部経済産業局、 相経済産業局、 = ックし変更役の = ックし変更内容を
(注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注注	 注ま更転換本 注ま更転換本 注重 注重 注重 第一個 第一個 第一個 第一個 第二 第二<	っ事認後変更提海畿閣無降こ、、り併るこで務定を変提出道経所ののと、様様届やこで務定を運提出道経所ののと様様届やここで、前計選届出す経済沖記記。式式けやこの画択出する済産縄載載変第第出画と	「名称」は空記録上の名称を 所在他を記載すること、以下で など観要すること、以下で とな観要すること、以下で とな観要すること、国内的日を記 電気変更加出)をする際に 19.6名が寛業局は次の記号にて 空東の局、日東・中国経済産業局 43.7年ました済業別の 43.7年ましたす。実更があいる場 第0.8年まパートでの、実更があいる場 50.8年まパートでの。実更も無いには 50.9年まパートでの。またした多事 50.9年まパートでの、実現がある場 50.9年まパートでの、実現がある場 50.9年まパートでの、実現がある場 50.9年まパートでの、実現がある場 50.9年まパートでの、実現がある場 50.9年まパートでの、実現がある。 50.9年まパートでの、またのの日本 50.9年まパートでの、またの日本 50.9年まパートでのまたの日本 50.9511111111111111111111111111111111111	■記念の 記念の 記念の 記念でした。 記念で 記念で 記念で 記念で 記念で 記念で 記念で 記念で 記念で 記念で	こと。「住所」は、 こおいて同じ。 ともに、最初に変見 うにと。 をとき。 東経済産業局、日:九 」のポックスにチョ 」のポックスにチョ リのポックスにチョ がちこと。 変更に伴っこと 電話 サイちこと。 記載できる分の2	登記すべき本店又 更手続く変更な社発 中部経済産業局、 ニックし、変更内容社発 外の名称各合と変え、本 となっの設置場所、 さ記まりの設置場所、 な記載し、本 た、 のの名称各合と、本 た、 のの名称各合と、本 た、 のの名称各合と、 のの名称各合と、 のの名称 し、 のの名称 ののの のの名称 ののの のの名称 ののの のの名称 ののの のの のの のの のの のの のの のの のの
注注注注注注注注注注注注注注注注注注注	1) 法は主要に 注法に前の始めまた。 注意での欄に書の生き、 に、の欄に書の生き、 に、の欄に書の生き、 に、の欄に書の生き、 に、の欄に書の生き、 に、 、 に、 、	っ事認後変を提海畿閣無降こ、、り併るの又象慮に別替削うん神ま? て務庁定を更挹出道経府の凶と様様届やこりは気持を低出間であた。 時間はの時間には、「は、「は、「ない」のないでは、「は、「ない」の「は、 に、」の画択出する済産縄敷敷等第二出画。紙電は、そのし画で、11日の、11日の、11日の、11日の、11日の、11日の、11日の、11日	「名称」は変記簿上の名称を 存在地を記載すること。以下こ を記載すること。 した場合は、運転間とした。 を記載すること。 した場合は、運転間とかっていた。 を記載すること。 した場合は、運転間とかっな形して、 変換した。また起活産業局、は 後合事務局、 変見した。また起活産業局、は 後合事務局、 変更がある調素もになっな形して、 変更がある調素のとないたが、 変更がある調素のとないたが、 変更がある調素のとない、 ないたでは、変更がある場合に、 ないたでは、 変更がある。 変更がある。 を記号によりの認備のなどの、 ないためでは、 ないたるでは、 ないためでするでは、 ないためでは、 ないためでは、 ないためでは、 ないためでは、 ないためでは、 ないためでは、 ないためでは、 ないためでは、 ないためでは、 ないためでは、 ないためでするでするでするでするでするでするです。 ないためでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするで	■記の敬ま、記のこの合い業4 場なを身 証書を求 も直おいます (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	こと、「住所」は、 こと、「住所」は、 よいて同じ。 ともに、最初に定さ が開始されたことも、 事品済産業局、日: りのポックスにティー 生活済産業局、日: 九 リのポックスにティー にして、 な活産業局、日: 九 リのポックスにティー にして、 のポックスにティー にして、 な活産業局、日: 九 リのポックスにティー にして、 のポックスにティー にして、 のポックスにティー にして、 のポックスにティー にして、 のポックスにティー にして、 のポックスにティー にして、 のポックスにティー にして、 のポックスにティー にして、 にして、 のポックスに にして、 のポックスに のポックスに にして、 に、 に、 に、 でして、 に、 ま いて、 に、 でして、 た、 た 、 でして、 た 、 ま ・ いて、 た 、 でして、 た 、 た 、 でして、 た 、 ま ・ に 、 でして、 た 、 ま 、 に 、 で こ 、 こ 、 で こ 、 で こ 、 こ 、 で こ 、 こ 、 こ 、 で 、 に 、 こ 、 に 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ こ 、 こ で 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ 、 こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ	型記むすべき本店又 更記すべき本店又 更手続く電気の気気 東手続く電気力会場。 になく電気のな影響の ための場合数で、 のの名称各合なに、優別の場合数である。 のの名称各合なは、優別の場合数である。 のの名称各合なは、優別の場合数である。 のの名称名合な、一般のの名称名の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の一般の の名称名の の一の の の の の の の の の の の の の の
往往往往往往往往往往往往往往往往往	1) 1) 1) 1) 1) 1) 1) 1) 1) 1) 2) 1) 2) 1) 2) 1) 2)	っ事態後変を提海畿関無降と、まり付ろの又美禧に別智能うい神まで特易た。 「防害を変更提出す経済神記記。式式けない別募集先でと計変で対量ラク、の合う 、防止は行きになった。 の画訳出す経済神記記。式式けない別募集先でと計変で対量ラク、の合う のの画訳出する済産縄載載変第第出画。紙電は多のし画更で出のクク、の合う	「名称」は変記離上の名称を 所在他を記載すること、以下で など観要すること、以下で となど観要すること、以下で となど観要すること、以下で となど観要すること、以下で を記載すること、以下で となどので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	■記の 敬よ、記 C 3、合合は業4 場なを局、証書互求、も直はいを考す。 載校、記 C 3、、にはたい、所い付所、す機は第 が記いを座とっ すべ、と給 て関国 無有辜のり 表合て変、書の保4。変載3、販売とい	こと、「住所」は、 こおいて同じ。 ともに、最初に変え、 が開始されたことさ とた。 生活の第一次のボッククスに5- 空変更にかって発電した。 で変更にかって発電した。 で変更にかって発電した。 に載載でして作れ、 「刻蔵参算様示 利」のボッククスに5- 変更にかって発電した。 で変更にかって発電した。 で変更にかって発電した。 で変更にかって発電した。 で変更になって発電した。 で変更になって発電した。 で変更になって発電した。 で変更になって発電した。 で変更になって、 のボッククスに5- で変更にかって、 のボックスに5- で変更になって発電した。 で変更になって、 なるした。 で変更になって、 なるした。 での地心にする。 での地のでの地心になる。 での地のでの地心になる。 での地のでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでのでの地心になる。 でのでのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心でする。 でのでのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでのでの地心でのでの地心になる。 でのでの地心になる。 でのでの地心での地心になる。 での地のでの地心になる。 での地のでの地心になる。 での地のでの地心になる。 での地のでの地心になる。 での地心になる。 での地心になる。 での地心になる。 での地心になる。 での地心になる。 での地心になる。 での地心での地心での地心での地心での地心での地でのでの地心での地でのでの地心での地でのでの地での地心でのため。 での地心になる。 での地心での地での地心での地での地での地での地での地でのため。 での地での地での地での地での地での地での地での地での地でのでの地での地でのでの地での地	型記計すべき本店ス マ 更も能する電気で、 またまする電気で、 な変更な 中部経済産業局、 ののので、 ののので、 な変更な変更になった。 な変更な変更になった。 などののので、 ののので、 などので、 ののでは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででででは、 ののでででは、 ののでででは、 ののでででは、 ののでででは、 ののでででは、 ののでででは、 ののででででは、 ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで

<傷考> 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。図面、表等やむを得ないものは日本産業規格A3とする こと。





事後変更届出書(インターネット申込み)

事後変更届出(インターネット申込み)の場合は、<u>再生可能エネルギー電子申請の事後変更届出申請画面の写し(スク</u> リーンショット)をお申込み時に添付ください。

再生可能エネルギー電子	中南 奈桑鲁尔辛				ログアウト
マイページ	南主設備	國定申請	定期報告	ユーザ情報	システムに関する 問い合わせ
事後変更届出内容参照	R				
認定情報					
19641D					
認定中間の認定日	2022年03月30日				
申請情報					
申請状態	審査済(設定)				
初迎中靖日(承諾日)	2024年12月12日				
不認定理由					
事業者情報					
事業者自身が入力されています か?	木人				
設備利用者区分	自ら太陽光発電設備(を設置される方			
地方税法第七十二条の内に規定 する法人	地方税运業七十二	二条の四に規定する法人			
課税事業者の該否					
事業者のログインID					
法人俱人区分	法人				
事業者名					

担当者運絡先内線番号	
担当者連絡先FAX番号	
担当者連絡先メールアドレス	
法人の役員情報	
No	法人の投資氏名
1	
	変更理由:
	值符:
No	法人の投資氏名
2	
	室 更理由:
	佛考:
No	法人の设置氏名
3	
	変更運由:
	備考:
発電設備区分	太陽光 50kWQL上250kW未満

参考 事後変更届出書イメージ



事後変更届出書(紙申込み)

事後変更届出(紙申込み)の場合は、国の受理印が押された事後変更届出書の写しをお申込み時に添付ください。

様式第6(第10条関係)									
1	再生可能エネル⇒	ドー発電事	業計	画事後	変更届	出書			
							年	月	日
経済産業大臣 殿									
	届出	者 住	所	(∓	-)			
	(注1)							
		氏	名						
		(法)	人にあ	っては彳	名称、代	表者の後	≧職・β	(名)	
		電話	播号	()	_			
再生可能エネルギー電気	の利用の促進に	関する特別	別措置	【法第1	10条	第3項(の規定	に基づき	き、以下の
事項について変更したので	、次のとおり届	け出ます。							
変更対象事業計画(注2)									
設備ID(識別番号)									
発電設備の名称									
	□運転開始前								
運転開始の有無(注3)	口運転開始後	(運転開始	<u>жв</u> :		白	E p		E)	
	- AND THE PARTY OF DA	0.000							
相示程录选案 (法4)									
14 - 1 ALL (AL - 1 AL									

変	更項目		変更前	変更の 有無	変更後	変更理由	備	考
「業者 (注6	業者名 注 6)		□有 □無					
法人番号/イン ボイス発行事業 者の登録番号 (注7)(注8 、				□有□無				
氏法名人の	役職			口有				
注代 8 表) 者	氏名			口無				
法	役職			口有				
人の	氏名			□無				
役員	役職			口有				
氏名	氏名			口無				
注	役職			口有				
Ű	氏名			口無				
事業者 (注8	の住所)	(Ŧ	-)	□有 □無	(〒 -)			
呆守点 (注 9	検責任者)	法人名 責任者 所属番 法人番	(法人の場合) : 氏名: 役職(法人の場合) : 号:() ー 号(法人の場合) :	口有口無	法人名(法人の場合): 責任者氏名: 所属・役職(法人の場合): 電話番号:()) ー 法人番号(法人の場合):			
	書類の 種類	添付の 有無	変更後書類名		変更理由	備考	ŧ	
	①印鑑証 明書(注 10)	□有 □無						
添付	②事業実 施体制図	□有 □無						
書類	 ③受給され 受給され を置 力行(注3) 	口有口無						
	④その他(注11	□有□無						

は主たる事務所の所在地を記載すること。以下この様式において同じ。

- (注2) 変更前の認定計画を記載すること。
- (注3) 運転開始後を選択した場合は、運転開始日を記載するとともに、最初に変更手続(変更認定申請、事前変更届出、事後変更届出)をする際には、受給が開始されたことを証する電力会社発行の書類を提出すること。
- (注4) 届出書を提出する担当経済産業局は次の記号にて記載すること。 A:北海道経済産業局、B:東北経済産業局、C:関東経済産業局、D:中部経済産業局、 E:近畿経済産業局、F:中国経済産業局、G:四国経済産業局、H:九州経済産業局、 I:内閣府沖縄総合事務局
- (注5) 変更の有無の記載欄については、変更が無い場合、「無」のボックスにチェックし、変更後の 記載欄以降の記載は不要とする。変更がある場合、「有」のボックスにチェックし、変更内容 を記載すること。変更理由欄又は備考欄は必要があれば記載すること。
- (注6) 事業者名について、氏名若しくは名称のみを変更する場合又は会社の分割若しくは吸収合併により変更する場合のみ記載し、変更後の事業者が届け出ること(事業者の氏名又は名称が変更となった事実又は事業者たる地位を承継した事実を証明する書類(契約書の写し、戸範謄本、同意書等)を提出する必要がある。)。変更前の事業者が死亡して相総が生じたなどの事由により、やむを得す変更後の事業者をも増合は、変更前の事業者から事業者たる地位を承継した事実又は法定相続人全員の同意を得たことを証明する書類(戸籍謄本、同意書等)を提出する必要がある。また、常接関係者を変更する場合は、変更前に様式第3、様式第3の2、様式第4ス以様式第5の2により申請すること。
- (注7) 法人番号がある場合には法人番号を、インボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)である 場合にはその登録番号を記載すること。その際、法人番号については、国税庁から指定・通知 される13桁の法人番号を、インボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の登録番号につ いては、「丁」(ローマギ)を除いた13桁の数字を記載すること。
- (注8)様式第3、様式第3の2、様式第4、様式第4の2又は様式第5の2による事業者名の変更に 伴って項目を変更する場合は、様式第3、様式第3の2、様式第4、様式第4の2又は様式第 5の2により申請すること。また、常故関係者を変更する場合は、様式第4、様式第3の2、 様式第4又は様式第4の2により申請すること。それ以外の場合は、本様式により届け出るこ
- (注9) 同一の保守点検責任者の社内異動又は相続による保守点検責任者の変更の場合のみ記載すること。保守点検責任者の実質的な変更の場合は、変更前に様式第3、様式第3の2、様式第4又は様式5の2により申請すること。
- (注10)公的機関の発行する書類については、届出日より3ヶ月前から当該届出日までの間に発行され た原本に限る。
- (注11)項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。

<備考>

- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。図面、表等やむを得ないものは日本産業規格A3とすること。
- 認定発電設備に係る交付期間又は調達期間が終了したものである場合にあっては、添付書類は不要とす



お申込み種別ごとの画面詳細



連系の開始

01 連系の開始1/3

(1)

(2)



契約者(事業者)情報の変更があり国への申請が生じる場合 ⇒①よりお申込ください 契約者(事業者)情報の変更がなく国への申請が生じない場合 ⇒②よりお申込ください

今回お申込みの契約者名義(事業者)は、旧契約者様の名義(事業者)から変更はございますか?

【名義(事業者)変更ありの場合】

「事業者変更あり」のボタンよりお手続きをお願いいたします。 お申込み時には、国へ事業者の変更を申請し受理された、「変更認定通知書の写し」または「事前/事後変更届出の受理日が分かるもの」のご提出が 必須となりますのでお手元にご用意のうえお進みください。

【名義(事業者)変更なしの場合※】 「事業者変更なし」のボタンよりお手続きをお願いいたします。 旧契約者様と今回お申込みの新契約者様の名義(事業者)が同一でない等、「事業者変更あり」と判断される場合は受付ができずお申込みを差し戻し させていただくことがございますのでご了承ください。

※一度ご契約を廃止するも、同一の名義(事業者)にてご契約を再開される場合等



01 連系の開始2/3



1				
	申込番号			①中还有情報
	申込種別※	連系の開始 ▼		「再生可能エネルギー申込システム」を操作いただいている方の情報を入力
	申込者分類※	契約者本人 ▼		
	申込者詳細(その他選択時入力)			②開始希望日
	契約者の同意※	同意済み ▼		連系の開始希望日を入力
1	申込者名 (漢字) ※			
	申込者名(力ナ)※			③契約者情報
	申込者電話番号(ハイフン不要) ※			こ契約される方の情報を人力*
	申込者メールアドレス※			④発電場所住所
2	開始希望日※			発電設備が設置されている場所の住所を入力※
	契約者名義(漢字)※			
3	契約者名義(力ナ)※			※③④について、添付いただく変更認定通知書もしくは事前/事後変更届
	契約者電話番号 (ハイフン不要) ※			出に記載の情報をご確認のつえ人刀限います。
	郵便番号(ハイフン不要)※		郵便番号から検索	
	発電場所住所(都道府県)※	北海道 🛛 🔻		
•	発電場所住所(市区町村)※			
	発電場所住所(番地以降)※			

01 連系の開始3/3



	振込先口座(銀行名もしくは金融 機関コード) <mark>※</mark>		
	振込先口座(支店名もしくは支店 コード) <mark>※</mark>		
	振込先口座(預金種別)※	普通預金 ▼	
5	振込先口座(口座番号:7文字) ※		
	振込先口座(名義:半角力ナ)※		
	契約者と口座名義人の続柄※	本人・・	
	続柄詳細(その他選択時入力)		
	受給電力量のお知らせ送付先住所		
\odot	*		
() ()	※ インボイス事業者番号※	Τ-	
() (7) (8)	※インボイス事業者番号(供給例契約の開始連絡)	T 済 ▼	
(0) (7) (8)	 ※ インボイス事業者番号※ 供給側契約の開始連絡※ その他連絡事項 	T 済 ▼	
0 ⑦ ⑧	 ※ インボイス事業者番号※ 供給側契約の開始連絡※ その他連絡事項 	T	
0 7 8	 ※ インボイス事業者番号※ 供給側契約の開始連絡※ その他連絡事項 	T- 済 ▼	
0 7 8	 ※ インボイス事業者番号※ 供給側契約の開始連絡※ その他連絡事項 変更認定通知書/事後変更届出※ 	T- 済 ▼	

⑤振込先口座

受給料金を振込する口座情報を入力

⑥受給電力量のお知らせ送付先住所

受給電力量のお知らせ(検針票)の送付先住所を入力*1

⑦インボイス情報

インボイス事業者の場合は、インボイス事業者番号を入力^{※2} 前画面で非インボイス事業者、免税事業者を選択いただいた場合はインボイス事 業者番号の入力画面は表示されません。^{※2}

⑧供給側契約の開始連絡

供給側契約について、小売電気事業者へ使用開始の連絡が完了しているか入力。 連絡が未完了の場合は小売電気事業者へ使用開始のご連絡をお願いいたします。

⑨変更認定通知書、事前/事後変更届出の添付

今回連系を開始する契約者情報が反映された、「変更認定通知書の写し」または 「事前/事後変更届出の受理日が分かるもの」を添付いただきますようお願いいた します。

契約者情報の変更がなく国への申請が生じない場合のお申込みについては、上記 書類のご提出なくともお申込み可能でございます。

※1 初回のみ郵送させていただき、2回目以降は原則ペーパレスとなるため、初回のお知らせ到着後、「<u>再工ネ実績お知らせサービス</u>」のご登録をお願いいたします。

※2⑦について、添付いただく変更認定通知書もしくは事前/事後変更届出に記載の 情報をご確認のうえ入力をお願いいたします。



02 連系の廃止

02 連系の廃止



	申込番号	
	申込種別 <mark>※</mark>	連系の開始 ▼
	申込者分類※	契約者本人 ▼
	申込者詳細(その他選択時入力)	
	契約者の同意※	同意済み ▼
	申込者名 (漢字) ※	
(1)	申込者名(力ナ)※	
	申込者電話番号(ハイフン不要) ※	
	申込者メールアドレス※	
2	廃止希望日※	
3	受電地点特定番号(半角数字22 桁)	
	契約者名義(漢字)※	
4	契約者名義(力ナ)※	
	契約者電話番号 (ハイフン不要) ※	
	郵便番号(ハイフン不要)※	郵便番号から検索
	発電場所住所(都道府県)※	北海道 ▼
(5)	発電場所住所(市区町村)※	
	発電場所住所(番地以降)※	
6	供給側契約の廃止連絡※	済 ▼
\bigcirc	発電設備の撤去有無※	有 ▼
8	廃止お知らせ送付先住所※	
	その他連絡事項	

①申込者情報

「再生可能エネルギー申込システム」を操作いただいている方の情報を入力

②廃止希望日

連系の廃止希望日を入力

③受電地点特定番号(任意)

検針票等に記載されている受電地点特定番号を入力

④契約者情報

ご契約情報を入力

⑤発電場所住所

発電設備が設置されている場所の住所を入力

⑥供給側契約の廃止連絡

供給側契約について、小売電気事業者へ使用廃止の連絡が完了しているかを選択。 連絡が未完了の場合は必要に応じて小売電気事業者へ使用廃止のご連絡をお願いいたします。

⑦発電設備の撤去有無

発電設備の撤去有無を選択。

「有」を選択した場合、弊社設備の撤去も必要となる可能性があることから、その他連絡事 項欄へ撤去(解体)予定日及び弊社設備撤去期限日の入力をお願いいたします。

⑥受給電力量のお知らせ送付先住所

廃止後に送付する受給電力量のお知らせ(検針票)の送付先住所を入力



連系の廃止・開始



「01連系の開始」「02連系の廃止」に準じてお申込みください。



04 名義変更

04 名義変更1/2



	申込番号			
	申込種別※	名義変更 ▼		
	申込者分類※			
	申込者詳細(その他選択時入力)			
	契約者の同意 <mark>※</mark>	· · · ·		
D	申込者名 (漢字) 💥			
י	申込者名(力ナ)※			
	申込者電話番号 (ハイフン不要) ※			
	申込者メールアドレス※			
	切替日※	次回検針分からの変更		
	郵便番号 (ハイフン不要) ※		郵便番号から検索	
2)	発電場所住所(都道府県)※	T		
	発電場所住所(市区町村) <mark>※</mark>			
	発電場所住所(市区町村) ※ 発電場所住所(番地以降)※			
3)	発電場所住所(市区町村) ※ 発電場所住所(番地以降) ※ 受電地点特定番号(半角数字22 桁) ※			
3)	発電場所住所(市区町村) ※ 発電場所住所(番地以降) ※ 受電地点特定番号(半角数字22 桁) ※ 旧契約者名義(漢字) ※			
3	発電場所住所(市区町村) ※ 発電場所住所(番地以降) ※ 受電地点特定番号(半角数字22 桁) ※ 旧契約者名義(漢字) ※ 旧契約者名義(カナ) ※			
3	発電場所住所(市区町村)※ 発電場所住所(番地以降)※ 受電地点特定番号(半角数字22 桁)※ 旧契約者名義(漢字)※ 旧契約者名義(カナ)※ 旧契約者電話番号(ハイフン不要)※			
3	発電場所住所(市区町村)※ 発電場所住所(番地以降)※ 受電地点特定番号(半角数字22 桁)※ 旧契約者名義(漢字)※ 旧契約者名義(カナ)※ 旧契約者電話番号(ハイフン不 要)※			
3	発電場所住所(市区町村)※ 発電場所住所(番地以降)※ 受電地点特定番号(半角数字22 桁)※ 旧契約者名義(決字)※ 旧契約者名義(カナ)※ 旧契約者電話番号(ハイフン不 要)※ 新契約者名義(決字)※			

①申込者情報

「再生可能エネルギー申込システム」を操作いただいている方の情報を入力

2発電場所住所

発電設備が設置されている場所の住所を入力※

③受電地点特定番号(任意)

検針票等に記載されている受電地点特定番号を入力

④旧契約者情報

変更前のご契約情報を入力

⑤新契約者情報

変更後のご契約情報を入力※

※②⑤について、添付いただく変更認定通知書もしくは 事前/事後変更届出に記載の情報をご確認のうえ入力願 います。

04 名義変更2/2



6	名義変更理由※	•		⑥ 名義変更理由
\bigcirc	インボイス事業者番号 <mark>※</mark>	Τ-		名義変更理由を選択
	振込先口座(銀行名もしくは金融 機関コード)			
	振込先口座(支店名もしくは支店 コード)			⑦インボイス情報
8	振込先口座(預金種別)	 普通預金 当座預金 貯蓄預金 その他 		インボイス事業者の場合は、インボイス事業者番号を入力* 前画面で非インボイス事業者、免税事業者を選択いただいた場合 はインボイス事業者番号の入力画面は表示されません。
	振込先口座(口座番号:7文字)			⑧振込先口座
	振込先口座 (名義:半角力ナ)			受給料全を振込する口座情報を入力
	契約者と口座名義人の続柄			
	続柄詳細(その他選択時入力)			
9	その他連絡事項 変更認定通知書/事後変更届出※	// ファイルが選択されていません		(9) 変更認定通知書、事則/事後変更届出の添付 今回連系を開始する契約者情報が反映された、「変更認定通知書 の写し」または「事前/事後変更届出の受理日が分かるもの」を添 付いただきますようお願いいたします。
			J	※⑦について、添付いただく変更認定通知書もしくは事前/事後

変更届出に記載の情報をご確認のうえ入力をお願いいたします。



05 振込先変更

05 振込先変更1/2



	申込番号 申込種別	振込先変更 ▼		① 申込者情報 「再生可能エネルギー申込システム」を操作いただいて
	申込者分類※ 申込者詳細(その他選択時入力)			いる方の情報を入力
	契約者の同意※			②受電地点特定番号(任意)
1	申込者名(漢字)※			検針票等に記載されている受電地点特定番号を入力
	申込者名(力ナ)※			
	申込者電話番号 (ハイフン不要) ※			③契約者情報
	申込者メールアドレス※			ご契約情報を入力
2	受電地点特定番号(半角数字22 桁)※]	④登雷提所住所
	契約者名義(漢字)※			
3	契約者名義(力ナ) <mark>※</mark>			光电設備が設置されている場所の住所を入り
	契約者電話番号 (ハイフン不要) ※			
	郵便番号 (ハイフン不要) ※		郵便番号から検索	
(4)	発電場所住所(都道府県) <mark>※</mark>			
•	発電場所住所(市区町村) 💥			
	発電場所住所(番地以降) 💥			

05 振込先変更2/2



	振込先口座(銀行名もしくは金融 機関コード)※ 振込先口座(支店名もしくは支店	ゆうちに確保住物に生り血に抑使すること	⑤ 振込先口座 受給料金を振込する口座情報を入力
	コード) ※		
	振込先口座(預金種別)※		
2)	振込先口座(口座番号:7文字) ※		
	振込先口座(名義:半角力ナ)※		
	契約者と口座名義人の続柄※	•	
	続柄詳細(その他選択時入力)		
	その他連絡事項		



06 インボイス情報変更

06 インボイス情報変更



	申込番号	
	申込種別※	インボイス情報変更 🔻
	申込者分類※	· · · ·
	申込者詳細(その他選択時入力)	
1	契約者の同意※	▼
	申込者名 (漢字) ※	
	申込者名(力ナ) <mark>※</mark>	
	申込者電話番号(ハイフン不要)	
	※ 申込まマールフドレフ※	
		次回検針分からの変更
2	受電地点特定番号(半角数字22 桁)※	
	契約者名義(漢字)※	
(3)	契約者名義(力ナ) ※	
Ŭ	契約者電話番号(ハイフン不要)	
	*	
	郵便番号(ハイフン不要)※	郵便番号から検索
	発電場所住所(都道府県)※	•
(4)	発電場所住所(市区町村)※	
	発電場所住所(番地以降) 💥	
(5)	インボイス事業者番号※	Τ-
\smile	その他連絡事項	
_		
6	変更認定通知書/事後変更届出※	ファイルの選択ファイルが選択されていません

①申込者情報

「再生可能エネルギー申込システム」を操作いただいている方の情報を入力

②受電地点特定番号(任意)

検針票等に記載されている受電地点特定番号を入力

③契約者情報

ご契約情報を入力

④発電場所住所

発電設備が設置されている場所の住所を入力

⑤インボイス情報

インボイス事業者の場合は、インボイス事業者番号を入力[※] 前画面で非インボイス事業者、免税事業者を選択いただいた場合はインボイス 事業者番号の入力画面は表示されません。

⑥変更認定通知書、事前/事後変更届出の添付

今回連系を開始する契約者情報が反映された、「変更認定通知書の写し」また は「事前/事後変更届出の受理日が分かるもの」を添付いただきますようお願い いたします。

※⑤について、添付いただく変更認定通知書もしくは事前/事後変更届出に記載の情報をご確認のうえ入力をお願いいたします。

